

◆医療D X推進体制整備加算

- ア 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- イ マイナ保険証を促進する等、医療D Xを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ウ 電子カルテ情報共有サービスの導入検討等を含め、医療D Xにかかる取組を実施しています。

◆医療情報取得加算

- ア 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
- イ 通院する患者について、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に対応することが可能です。
- ウ 患者の状態に応じ、28 日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することが可能です。

◆一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において銘柄によらず調剤できるよう、一般名 で処方箋を発行させていただく場合があります。なお、令和6年10月より後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、14 特別の料金をお支払いいただいておりますのでご承知おきください。（先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。）ご不明な点当ありましたらお知らせください。